

【防災情報】地震による道路防災情報（第1報）

山形河川国道事務所では、平成24年12月7日17時18分に三陸沖を震源に発生した地震により、山形河川国道事務所管内の以下の地点で震度4を記録したため、同時刻をもって道路災害対策支部を設置し注意体制をとり、道路巡回を行っております。

今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 山形河川国道事務所管内の震度4の市町村

新庄国道維持（出）管内	大蔵村
尾花沢維持（出）管内	村山市 尾花沢市
米沢維持（出）管内	米沢市、川西町
寒河江維持（出）管内	中山町

2. 道路巡回

現在、対象市町村を巡回中ですが、現在のところ、所管施設の被害は確認されておられません。

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン	http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/
携帯サイト	http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道	#9910
■市町村道	最寄りの市役所、役場へ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号
T e l（代表）023-688-8421
道路管理第一課長 齋藤 好広（内線431）